

令和8年度

社会福祉法人 ゆたか会

いなゆたかほいくえん
入園のしおり
(重要事項説明書)



ゆたか会 イメージキャラクター 「ゆっぴょ」

《施設の目的及び運営の方針》

運営主体

- *名称 社会福祉法人 ゆたか会
- *所在地 埼玉県北葛飾郡松伏町松伏 431
- *TEL 048-992-1416
- *理事長名 塩原映子

施設の概要

- *名称 社会福祉法人ゆたか会 伊奈ゆたか保育園
- *所在地 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台 4-22-2
- *TEL 048-729-2977
- *FAX 048-788-2248
- *メールアドレス ina_yutaka_hoikuen@yahoo.co.jp
- 開設月日 平成27年4月
- *施設長名 塩原映子

定員数	6名	16名	17名	17名	17名	17名
配置数	2名	4名	3名	2名	1名	1名

クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	ゆき組	かぜ組	もり組	そら組	ほし組	にし組

職員 園長 主任保育士 副主任保育士 常勤保育士 非常勤保育士 栄養士 調理師 事務員

《ゆたか会理念》

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫すること。

《保育基本方針》

- 1 豊かな人間性を持った子どもの育成。
- 2 保護者の就労支援。
- 3 地域住民への相談・援助。
- 4 専門職としての質の高いサービス（地域に根ざした1人1人を大切にする保育）を提供し様々なニーズ（子育て支援等）に応える。

《保育目標》

- 1 健康で明るい成長を支える。
- 2 皆で協力しあい、相手を思いやる気持ちを育てる。
- 3 創造し工夫する豊かな感性と、集中力を育てる。
- 4 色々な経験を通して、集団の中での自己を発揮する。
- 5 生活習慣を身につけ、自立心を育てる。

《伊奈ゆたか保育園 園児保護者心得及び注意事項》

(1) 保育室利用規則

制定の趣旨

全ては目標達成のため、伊奈ゆたか保育園は、全ての園児に対して秩序と節度ある保育環境を提供するために精魂を傾けております。この規則は、保育室及びその周辺の静寂を守り、園児の皆さんがいつまでも気を散らすことなく快適に過ごせるように決めました。保育室内では、むやみな挨拶や呼びかけ、小声の囁きでも園児にとっては心を乱される雑音になります。また、園近隣では、長時間の立ち話、大声での談笑、ゴミの放置、路上駐車などをされますと苦情が寄せられるだけでなく、園児の評価が下がり、居心地が悪くなります。園児・保護者として不体裁な行為、他人に迷惑のかかる行為は一切禁止します。

(2) 保育室内での遵守事項

- 1 保育室を含む園内では携帯電話等の使用は出来ません。(打刻時のみ使用可)
 - 2 保育に関係のないものは園児の士気に悪影響を及ぼしますので、おもちゃや食べ物等は園内に持ち込まないでください。
 - 3 園児の送迎が済みましたら、速やかに退出してください。(駐車場の利用は5分以内)
 - 4 私語や迷惑な行為をする人がいる場合は、速やかに職員にお知らせください。職員が対応し、退出させます。
 - 5 クラスが保育中でも、他クラスが休憩中の場合がございます。園内では静かにお願いします。
- ※ その他保育室の利用に関することは、職員にお尋ねください。

(3) 厳守事項

次に挙げる各項は、園児、保護者として守るべき最低限のルールですので厳守してください。

特に他の園児や近隣の方に迷惑をかける行為は一切禁止致します。

- 1 園内及び園周辺での飲酒・喫煙(運動会でお借りする大学構内・マラソン大会の公園含む)
2019年7月健康増進法改正により保育園は学校・病院等と同じ第1種施設となり敷地内禁煙となっております。(子どもは受動喫煙の健康影響が大きい事を考慮するため)
- 2 無断欠席
- 3 園内、駐車場での長時間や大声での私語
- 4 園内での携帯電話・スマートフォンの使用(登降園の打刻除く)園内での静寂を乱す行為や長時間の談笑
- 5 園舎、備品に対しての故意の破損や落書き行為
- 6 他の園児や近隣の方へ迷惑となる行為(路上駐車等)(無断でSNS等に写真・動画をのせる等)
- 7 他の園児や職員、講師に対する暴力・誹謗・中傷・暴言・礼儀に反する言動など他人の尊厳を傷つける行為(SNS等含む)
- 8 職員の再三の注意に従わず、無視または背反する行為
- 9 法律上、人道上の問題となる行為
- 10 駐車場内での危険運転、長時間の停車、アイドリング

※以上の保育室の利用規則に反した場合、特に園児や他人に迷惑のかかる行為を行った場合は園に来ていただき、お話をさせていただいた上で対応を決定します。

《災害時のお迎え》

保育園では次の通りに対応しますので、内容をご理解の上、ご協力をお願いします。

大規模地震発生の警戒宣言及び震度5 強以上の揺れが発生した場合

- 1 保育時間外（休日、夜間）は、発令と同時に保育園は休園になります。
- 2 保育時間中に発令された場合、園児は保護者に引き渡すこととなります。伊奈町役場より警戒宣言が出た時点で、全員速やかにお迎えをお願いします。
- 3 やむを得ずお迎えが遅れる場合、園児は保育園、またはあらかじめ決められた下記避難場所でお預かり致します。

保育時間中に大きな災害（雨、雪、台風、洪水等）が発生した場合

原則的には保育園で待機しますが、災害の状況により避難場所へ移動することもあります。チャイルドケアウェブ保護者アプリ、コネクトのメッセージにて連絡しますが、通信が途絶えた場合は、一度保育園に来ていただき、園にいない場合は園玄関に避難場所を貼っておきます。お迎えに来てください。第1避難所から第2避難所に移ることになった場合は第1避難所の玄関に貼っておきます。大混乱が予想されますが、お子さんの迎えを第一に考えての行動をお願いします。

第1 避難場所 小針北小学校

第2 避難場所 埼玉県県民活動総合センター

登園前に、埼玉県に地震警報・大雨・洪水・暴風雨などの警報の発令等により、保育園が開園不可能の場合、休園せざるを得ない場合があります。また開園可能な場合でも保護者の判断で登園可能かを検討し、周辺の安全など確認した上で登園をお願いします。

災害時のチャイルドケアウェブ保護者アプリコネクトメッセージ配信について

大規模な震災が起こった時はお子さんの安否情報や避難場所などチャイルドケアウェブ保護者アプリ、コネクトのメッセージ配信を行います。ただし、回線の混雑等の状況により、チャイルドケアウェブ保護者アプリ、コネクトのメッセージ配信が不可能な場合があります。チャイルドケアウェブ保護者アプリ、コネクトメッセージ配信が不可能な場合は園正面玄関入り口に移動場所等を張り紙しますので確認してください。

園児の引き渡しについて

情報を得た時点ですぐにお迎えをお願いします。混乱が予想されますので、必ず送迎者確認カードに記載のある方が迎えに来てください。（記載されている方以外はお子さんをお渡し出来ません。）引渡しの際、保護者証又は、名前・身分が証明されるものをお持ちください。確認のうえ、お子様をお渡します。どんなに混乱し急がれる場合でも、黙って連れて帰らないようお願い致します。

引き渡し訓練について

災害に備えて毎年引き渡し訓練を実施しています。引き渡し訓練では、大災害を想定し保護者にもご自宅や職場から、車を使わず徒歩や自転車ですれくらい時間がかかるのか、送迎方法や安全な道を確認していただく事を目的としています。訓練日には必ず時間までにお迎えをお願い致します。

引き渡し訓練日は午前中のみ保育となります。午後の保育はありません。

《健康管理について》

- 1 登園時に視診を行います、その際異常を認めた場合お帰りいただくことがあります。
(顔色・応答・発音・動作・機嫌・皮膚の状態など)
- 2 保育時間中、園児が発熱し体温が37.5度を超えた場合や、保育に支障がある場合には保護者に連絡させていただきます。速やかにお迎えをお願いします。
その他、緊急な場合も連絡させていただきます。必ず連絡がとれるようにしてください。尚、緊急連絡先が変更になった場合には、速やかに園に連絡して下さい。埼玉県内保育施設で38度の高熱により、保護者の迎えが来るまでの1時間の間に園児が死亡する事故が発生しています。大切なお子さんの命を守るためにも、今後38度以上の高熱の場合は30分以内のお迎えをお願いします。ご家庭でも30分以内のお迎えを想定して事前に手配の話し合いをお願い致します。お迎えが遅くなった場合悪化しても責任は負いかねます。
- 3 体調の悪いときは、無理に登園させずご家庭で様子を見てあげてください。
(発熱した翌日はお休みしてください。解熱後24時間は登園できません。下痢・嘔吐など普段と様子が違う時、薬で熱を下げての登園は長引く原因です。なによりお子さんが辛いので絶対に無理をさせないでください。)
- 4 園児以外に家族が感染症にかかっている場合は家庭保育のご協力をお願いしています。
※インフルエンザは感染力が強く乳幼児は重症化の恐れもあることから、家族に発症者がいる場合は園児の熱が37度以上からは、お休みしてください。
- 5 小児喘息・ひきつけ・熱性けいれん・脱臼等、持病及びアレルギーを起こす場合は必ずご連絡ください。
(症状が出た場合、保護者に連絡し来て頂きます。)
- 6 怪我等で保護者が登園を判断される場合、園は保育中に起こる二次災害等の責任は一切負いかねますのでご了承ください。
- 7 病気等のやむを得ない理由で欠席や遅刻する場合は、朝9時までに連絡してください。
病気で休む場合、病名・内容をはっきりご連絡ください。又、長期にわたる場合は、病気の経過をお知らせください。指定伝染病の場合には意見書が必要になります。意見書を提出した翌日からの登園となります。
- 8 朝は洗顔(顔拭き)・髪をとかす・長い髪の場合は結ぶ(飾りのないもの)・歯みがきは衛生上必ず済ませてから、登園してください。口の周り手などに食品が付いているとアレルギーのある他の園児がそれを触り発症する場合があります。

【園医】 ◎ ウニクス歯科 歯科健診…年1回

◎ 内田クリニック 内科健診…年2回実施

《保健衛生について》

1 園児の健康

- ・ 疾病のある人は、早めに治療を済ませておいてください。特に虫歯は保育にも支障をきたしますのですぐに治療してください。
- ・ 予防接種を受けた後は体調が急変してしまう恐れがありますので、お休みをして頂くか、降園後の接種をお願いします。

2 定期健康診断（内科健診・歯科健診を当日欠席された方は個人で受けて頂きます）

- ・ 時期は春、秋の2回、詳しい日程は決まり次第お知らせします。
- ・ 結果については、すぐお知らせしますので異常があった場合は、早めにかかりつけの医療機関で診ていただき、書類の提出をお願い致します。異常が無い場合は保護者の捺印を押し提出してください。

3 登園前の健康観察

保育前に保育室で視診を実施していますが、ご家庭でも次のような視点で朝の健康観察をお願いします。朝の検温をし、いつもと違うなと思ったら無理な登園は控えましょう。

（1日無理をすると体調が戻るまで長引くお子さんが多いです。）

- ・ 熱はないか（検温） ・ 寝起きは良かったか ・ 食欲はあるか ・ 顔色は良いか
 - ・ 睡眠は十分とれているか ・ 排便に異常がないか ・ 身体に発疹等の異常がないか
- お子さんの様子をよく確認してください。

4 事務所での休養

- ・ 保育園で具合が悪くなった場合は、様子を見て保育室で過ごすか事務所で休養させるかの判断をします。悪化が見受けられた場合は保護者に連絡しますのでお迎えをお願いします。
尚、原則として園での投薬はいたしません。

5 応急処置

- ・ 保育園で怪我をした場合、応急処置をします。（消毒液はアレルギーや再生皮膚細胞をダメにすることから使いません。水道水で砂や汚れを水洗いし取り除くようにしています。）翌日からの処置は家庭でお願いします。
- ・ 大きい怪我をした場合、応急処置をして保護者に連絡を取り、保護者の同意を得てから、病院に行きます。
連絡がとれない場合は、園医等に相談し病院に連れて行きます。保護者は、保険証を持って来園してください。場合によっては直接病院に行っていただくこともあります。

6 日本スポーツ振興センター

- ・ 園児が保育園の管理下において事故に遭い、怪我等をした場合には、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が適用されます。全員加入します。
集金袋で徴収いたします。（2025年度は保護者負担350円でした。）

《感染症について》

感染症は、学校保健安全法により他の児童生徒にうつるおそれのある期間は登園できないことになっております。必ず医師の診断及び治療を受けてください。次ページ意見書に書いてある感染症は医師に意見書を書いてもらい提出した翌日からの登園となります。意見書に書いていない感染症につきましても下記厚生労働省から出された出席停止の期間を参考に必ず医師の許可が出てから登園してください。その場合どこの病院の診断かを職員にお伝えください。

病 名	出席(登校)停止の期間(基準)
	下記の規定以外に、症状により医師より感染のおそれがないと認められた時は、登園できます。
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること。※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質による治療が終了するまで。
麻疹	解熱した後3日を経過するまで。
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
風疹	発疹が消失するまで。
水痘	すべての発疹が痂皮化するまで。
咽頭結膜熱 アデノウイルス感染症(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
流行性角結膜炎 (はやり目)	結膜炎の症状が消失していること。
溶連菌感染症	抗菌薬の内服後24～48時間が経過していること。
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること。
手足口病	発熱や下痢、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること。
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと。
ウィルス性胃腸炎 (ノロ・ロタウィルス)	嘔吐・下痢等が治まり普段の食事がとれること。
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること。
RSウィルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと。
帯状疱疹しん	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること。

厚生労働省による「保育所における感染症対策ガイドラインによる感染症対策」で最も重要となるのが予防接種です。と書いてあります。計画的に受けるようにしてください。

意見書（医師記入）

伊奈ゆたか保育園 園長 殿

入所園児名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生まれ

（病名） （該当疾患に をお願いします）

<input type="checkbox"/>	麻疹（はしか）
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふく）
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎（はやり目）
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

_____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関 _____

医師名 _____

印又はサイン _____

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

～ かかりつけ医の皆さまへ ～

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※意見書を提出した翌日より登園可能となります。

意見書はコピー又はチャイルドケアウェブよりダウンロードをしてご使用下さい。事務所にもございます。

《給食について》

- 献立は季節の食材を取り入れたメニューです。様々な食品を口にすることで苦手なものにも触れる機会をつくり、子どもたちの食べる意欲を育てます。
- 0歳児は9ヶ月までの粉ミルクは園から出ます。10ヶ月以降は離乳食が中心となりますが必要に応じてミルクを持参してください。衛生面等の都合により母乳のお預かりはしていません。ご了承ください。
- 離乳食は月齢の目安に沿ってまずご家庭で進めて下さい。保育園ではご家庭で食べたことのある食材を提供します。離乳食調査票をお配りしますので、チェックをしていただき、ご家庭と連絡を取り合いながら離乳を進めていきます。
- 1歳児、2歳児は完全給食で午前おやつ、昼食、午後おやつを提供します。(1歳児は離乳食ではなく幼児食を大きさ等調整し食べやすくして提供します。)
- 3歳児以上は完全給食(主食費1600円、副食費4500円は保護者負担)で昼食、午後おやつを提供します。副食費は収入等により免除の場合がありますので免除申請をだしてください。変更がある場合はお知らせします。
- 給食を前もって1ヵ月食べない事がわかった場合給食代金の免除が出来ます。1ヵ月前に申請してください。(後からの申請は出来ません。1度でも給食を提供した場合申請は取り消されます。)
- その日の献立の画像はホールのテレビをご覧ください。

《アレルギー対応食・除去食》

- 食物アレルギーのある園児に対して、医師が記入した「生活管理指導表」に基づき、代替・除去食の提供を行っています。アレルギー対応食の開始前と年度末に保護者と保育士、給食調理担当者で面談をおこないます。
 - ※「鶏卵」「牛乳・乳製品」以外の食品のアレルギーやアレルギー症状が重い場合、集団給食として対応が困難な場合は弁当の持参をお願いすることもございます。ご了承ください。
 - ※「生活管理指導表」はダウンロードできません。各担任に直接お申し出ください。
- 宗教上の理由等で食べられないものがある場合はご相談ください。除去食の提供やお弁当の持参について話し合い提供方法を決定します。

《薬連絡票について》

- 1 お子さんの薬は、本来保護者が与えていただく事が原則で、薬を使用する期間お休みするか、保護者の方が薬だけ与えにくることになります。緊急の場合、やむを得ない理由で保護者が投薬できない時は、保護者と園側での話し合いの上、保育園の担当者が保護者に代わり投薬いたします。この場合に万全を期するため、「薬連絡票」に必要事項を記載・捺印していただき、薬に添付して「薬剤情報提供書」と一緒に保育園の職員に手渡ししてください。
 - 2 薬は、お子さんを診察した病院が処方したものに限りです。
(医師の処方によって薬局で調剤したもの)
 - 3 保護者の個人的な判断で持参された薬、以前処方されて余った薬は、保育園としての対応は出来ませんのでご了承ください。
 - 4 座薬・解熱剤・冷蔵庫保存については対応できません。
 - 5 「熱がでたら飲ませる」「咳が出たら」「発作が出たら」というように症状を判断して与えなければならぬ場合は、保育園としてはその判断ができませんので、薬の預かり・投薬はできませんので御了承ください。
 - 6 慢性の病気(気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎)などのように経過が長引くような病気の日常における投薬や処置については、保育所保育指針によって、子どもの主治医または囑託医師の指示に従うとともに相互連携が必要です。
 - 7 持参する薬について
 - ・ 医師(病院)が処方した薬には、必ず「薬連絡票」と「薬剤情報提供書」のコピーを添付してください。
 - ・ 使用する薬は、1回分ずつに分けて当日分のみご用意ください。(続けて同じ薬を使用する場合は「薬剤情報提供書」の添付は初日のみですが「薬連絡票」は毎日添付してください。)
 - ・ 袋や容器にお子さんの名前を必ず記載し薬連絡票等と共に一つにまとめて手渡ししてください。
- ※ 主治医の診察を受けられる際は、お子さんが現在〇〇時から〇〇時まで保育園に在園している事、保育園では原則として薬の使用が出来ないことを伝えていただき、園での投薬は出来るだけないようお願い致します。
(記入漏れや直接手渡ししていただけない場合は投薬できません。)

薬 連 絡 票

(保護者記載用)

年 月 日 記

依頼先	保育園名	宛
依頼者	保護者氏名 子ども氏名	⑩ 連絡先 電話 (男・女) 歳 力月 日
主治医	(電話 病院・医院) FAX
病 名 (又は症状)		
<p>(該当するものに○、または明記)</p> <p>(1) 持参したくすりは 令和 年 月 日に処方された 日分のうちの本日分</p> <p>(2) くすりの剤型 粉・液(シロップ)・外用薬・その他()</p> <p>(3) くすりの内容 抗生物質・咳止め・下痢止め・かぜ薬・外用薬() (調剤内容)</p> <p>(4) 使用する日時 令和 年 月 日 午前・午後 時 分 又は 食事(おやつ)の 分前・ 分あと その他具体的に()</p> <p>(5) 外用薬などの使用法</p> <p>(6) その他の注意事項</p> <p style="text-align: center;">薬剤情報提供書のコピーと一緒に職員に手渡してください。</p>		

保育園記載	
受領者サイン	
保管時サイン	月 日 時 分
投薬者サイン	投与時刻 月 日 午前・午後 時 分
投薬確認者サイン	実施状況など

《保護者証》

- 1 保護者証は保護者であるという身分証明書です。入園時に（ケースと保護者証）を1組100円で購入していただきます。2組以上必要な場合はお知らせください。
（送迎者確認カードに記名のある方のみ）
- 2 保護者証は園内にいる間、必ず着用してください。保護者証のない方はお子さんのお渡し、園内にお入りいただけません。行事の時も保護者証を着用してください。

《チャイルドケアウェブ》

本園ではチャイルドケアウェブというICTシステムを導入しております。

登園・降園の際はチャイルドケアウェブ保護者アプリ、コネクトのQRコードでの打刻をお願いします。その他チャイルドケアウェブの保護者アプリのコネクトより、欠席、遅刻、早退などの連絡・園からのお知らせ・アンケート・園だより、延長保育申し込み、土曜保育申し込み申請書、意見書、連絡票などのダウンロードなどができます。

ゆき・かぜ・もりの乳児クラスは毎日連絡帳の記入とお迎えの時間のお知らせを保護者アプリ、コネクトにて連絡をお願いします。

使い方の資料をお渡しして職員から簡単な説明をしますが、わからない時は職員にお気軽にお問い合わせください。

《登降園時間・園児の送迎》

- 1 **朝は9時までに登園をしてください。**
欠席、遅刻する場合は必ず朝9時までにご連絡ください。連絡の有無に関わらず、午前10時30分までに登園できない場合は、給食の注文の都合や子どもたちの保育活動中のため、家庭保育をお願い致します。
- 2 **登降園時のごあいさつ**
登園時、お子さんと一緒に担当者と挨拶をしてからの受け入れとなります。挨拶をする前までは保護者の責任となります。降園時は、保育園に着いたら担当者と挨拶をしてから、降園してください。挨拶後は保護者の責任となります。又保護者は保育室内には入室出来ませんのでご了承ください。

【挨拶の仕方】

保育室前にて、保護者とお子さんが並び担当者と向かい「ご挨拶どうぞ」の後に、お子さんと担当者が「先生おはようございます」「先生さようなら」と挨拶をします。

- 3 玄関、園庭、駐車場ではお子さんの手を離さず事故のないように気を付けてください。降園時自動ドアのスイッチはお子さんに押させず、保護者の方が押して開けてください。
- 4 送迎の際に駐車場を利用される方は、5分以内を目安に利用してください。騒音や、近隣への迷惑を避けてください。危険防止のため停める際は後ろから車は来てないか確認し、ハザードをつけ再度安全確認をしてから駐車場にいれてください。到着後は、すぐにエンジンをきり乗車直前にかけるなど配慮をお願いします。大きな排気音の出るもの、違法改造車での送迎はできません。

- ・ 予定につきましては、日程が決まり次第、年間行事予定・園だより等でお知らせします。
- ・ 毎月誕生会を行います。
- ・ 毎月避難訓練・消火訓練/不審者訓練があります。
- ・ はだし保育です。(大脳が鍛えられ、土踏まずが出来上がります。)
- ・ 3歳児以上は体操・文字・数・鍵盤ハーモニカの指導を行っています。
- ・ 身体測定は(0～2歳児は毎月、3～5歳児は4・6・8・10・12・2月)に行います。
- ・ 内科健診・歯科健診を行います。

(園内の健診を欠席した場合は、個人で受けていただき診断書を提出していただきます。)

《保育時間》

保育標準時間認定の方	月曜日～土曜日	7:30～18:30の中で保育の必要な時間
保育短時間認定の方	月曜日～土曜日	8:30～16:30の中で保育の必要な時間

◎ 時間外保育

保育短時間認定の方のみ	月曜日～土曜日	7:30～ 8:30 16:30～18:30
-------------	---------	---------------------------

※時間外保育については、2歳児クラスまで1回200円上限1000円。

3歳児クラス以上は1回100円上限500円となります。

◎ 延長保育

保育標準時間認定の方	月曜日～土曜日	7:00～ 7:30
保育短時間認定の方		18:30～20:00

料金	7:00～7:30	18:30～19:00	19:00～19:30	19:30～20:00
月額制	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
1回のみ	300円	300円	600円	600円

【利用例】18:30～19:30は合計6,000円 1回のみ900円

18:30～20:00は合計9,000円 1回のみ1,500円

- ・ 就労の場合のみ、申請が受理されたのち延長保育をすることが可能となります。
- ・ 時間外保育・延長保育の利用は、慣らし保育終了後に可能となります。(※0歳児)
- ・ 申請せずやむをえず、時間外・延長保育を使用した場合、利用書の提出をお願いします。

※0歳児のお子さんは体力的・精神的に未熟な面もありますので、1歳の誕生日を迎えた翌日からのご利用をご検討ください。

《土曜保育》

土曜保育を希望される場合は保護者(又は同居人)が勤務等により保育できない場合に限りです。

保育を希望される方は「土曜保育申請書」に勤務先の社判を押し、記入欄を書いてもらい2週間前までに申請してください。行事等により土曜保育を行わない日があります。

新入園児の土曜保育は慣らし保育が終わってからお受けします。0歳児は1歳の誕生日を迎え、離乳食

が完了してからのご利用をご検討下さい。

- ・ 時間外保育・延長保育を希望される場合は、保護者（又は同居人）が保育出来ない場合に限りです。時間外保育申請書・延長保育申請書は事務所にありますので、就業時間に通勤時間を含めた時間を希望する時間の欄に記入してください。
勤務証明書と照し合せ、不明な点等ないか確認させていただいた上、決定書発行後より承認された時間内の利用となります。（通常 1 週間位要） 就業以外の理由による時間外保育・延長保育（仕事がお休み、買い物、小学校学童の送迎、幼稚園児の兄弟の送迎を理由等）は認められません。
- ・ 仕事がお休みの場合や買い物、仕事が早く終わり帰宅している等でお迎えに来ていない方が時間外保育・延長保育・土曜保育を利用していると苦情連絡が入ります。その場合、該当保護者宛に確認の連絡をさせていただきます。また、約束が守れない場合は、時間外保育・延長保育・土曜保育の利用をお受け出来ない場合があります。
- ・ 育児休暇中の時間外保育・育児休暇中、産休中の延長保育は利用できません。
- ・ 学業についている保護者は延長申請の際は勤務証明書の代わりに学生証コピー等が必要です。

《チャイルドケアウェブ回答期間》

- ・ お盆期間・年末年始・年度始め（3 月末～4 月始め）はチャイルドケアウェブ回答期間として年間行事予定でお知らせします。この期間の保育は保護者（又は同居人）が仕事でお子様を見る方がいない場合のみお預かり致します。

《慣らし保育》

- ・ 目安として一週間程度の時間を要します。
- ・ お子さんの様子を見ながら進めますので予定日程よりずれる可能性もあります。ご了承ください。親元を離れ、初めての保育生活が始まります。大勢の友だちや先生との出会いなど緊張と不安でいっぱいです。そこで保育時間を少しずつ延ばしながら、無理のないよう保育生活を進めていきます。登園は、8 時 30 分～9 時の間でお願い致します。

	0・1・2 歳児	3 歳児	4・5 歳児
1 日目	10 時 30 分お迎え	10 時 30 分お迎え	11 時 00 分お迎え
2 日目	10 時 30 分お迎え	10 時 30 分お迎え	12 時 30 分お迎え
3 日目	10 時 30 分お迎え	12 時 30 分お迎え	16 時 30 分お迎え
4 日目	12 時 00 分お迎え	12 時 30 分お迎え	
5 日目	12 時 00 分お迎え	14 時 30 分お迎え	
6 日目	14 時 30 分お迎え	16 時 30 分お迎え	
7 日目	16 時 30 分お迎え		

《休園日》

日曜日/祝祭日/年末年始はお休みです。

《保育料》

町役場にお尋ねください。

《1日の流れ》

◇乳児(0,1,2歳児クラス)

登園 自由遊び(合同保育)

8:30 各クラスにて自由遊び

9:30 体操 朝の会 おやつ(牛乳)

10:00 主活動 園庭遊び、室内遊び、製作遊び、散歩、行事参加など

11:00 給食

12:00 お昼寝

14:30 起床

15:00 おやつ

15:30 帰りの会 体操(遊戯など) 自由遊び

16:00 順次降園

17:00 合同保育

◇幼児(3,4,5歳児クラス)

登園 自由遊び(合同保育)

8:30 各クラスにて身支度、自由遊び

9:15 体操 マラソン 朝の会

10:00 主活動 YY教育プロジェクト(体操、テキスト、音楽など)
園庭遊び、製作、行事参加など

11:30 給食

13:00 お昼寝(5歳児は仮眠後、絵本、パズル、お絵描きなど自由遊び)

14:30 起床

15:00 おやつ

15:40 帰りの会 自由遊び、園庭遊びなど

16:00 順次降園

16:30 合同保育

《 持ち物 》

品名	備考	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
園カバン	園指定のカバン			●	●	●	●
汚れ物入れ袋	汚れ物用を入れる大きめなレジ袋 2枚	●	●	●	●	●	●
食事エプロン	袖なしの物・マジックテープの物 3枚	●	●	●			
口拭きタオル	3枚	●	●	●			
コップ	0.1.2歳児は熱処理しますので80℃以上の耐熱コップを用意してください。	○	○	○	●	●	●
コップ袋		○	○	○			
ひも付きタオル	掛けられるようにひも付きのものを用意してください	◎	●	●	●	●	●
歯ブラシ	キャップは無しで名前は消えないように記入してください。開始する前にお知らせします。				◎	●	●
ナプキン					●	●	●
3点お箸セット	箸・スプーン・フォーク それぞれに記名してください。			●	●	●	●
水筒	ひも付き、直飲みタイプのものをお願いします。				●	●	●
ベットパット 上掛け・袋	週末に持ち帰り洗濯をしてください。 上掛け・寒い時期は毛布・その他バスタオル等	○	○	○	○	○	
着替え袋	出し入れしやすいもの	○	○	○	○	○	○
上着・ズボン・下着	不足のないように多めに補充してください	○	○	○	○	○	○
園庭靴	園庭で遊ぶ時や避難の際に使います。 月末に持ち帰り洗濯・サイズ確認をしてください。	◎	○	○	○	○	○
パンツ	パンツを汚し着替え袋になかった場合、園で新しいパンツを使用させます。同じサイズの新しいパンツを買ってお返し下さい。			◎	○	○	○
紙おむつ	1枚ずつ記名をお願いします。	○	○	○			
トレーニングパンツ	トレーニングの進み具合を見てお知らせします。		◎	◎			
哺乳瓶・マグ	飲み慣れているもの	○					
ミルク	10か月からのお子さん。缶に名前を書いてください。	○					
おしり拭き	蓋を付けてください。	○	○	○			
鍵盤ハーモニカ	唾拭き用ハンカチを入れてください。				○	○	○
クレヨン 粘土セット	粘土は衛生上毎年買い替えて頂きます。				○	○	○
ハサミ						○	○
カラー帽子	ゴムの調整はこまめに行ってください。	○	○	○	○	○	○

上記の○印は園に置いておくもの ●は毎日カバンに入れて持参する物です。

- 全ての物に名前を記入してください。名前がなく、園で紛失した場合は園では責任を負いかねます。
- サイズや大きさ等が記載のないものは自由です。
- ◎は担任より指示があったらご用意下さい。

《集金について》

集金は集金袋にて毎月月初め配付後、1週間の締め切りです。直接職員に手渡しで渡して下さい。

お釣りのないようにご協力をお願いします。尚、欠席や休園（長期休園も含む）等での返金はいたしかねますのでご了承ください。基本的に締め切り日は一週間後となります。

- YY 体操指導料 （幼児700円）（もり500円）
- 絵本代 （1～2歳児：440円）（3歳児：470円）
（4歳児：510円）（5歳児：510円）
※保育園で読んだり、見たりしてからお家へ持ち帰ります。
- 集合写真 入学式・発表会等で集合写真を撮影します。カメラマンに来ていただいて撮影を行います。全員購入となりますのでご了承ください。（650円）
- 備品について 備品を園から保護者へお渡しするときには申込書に記入して頂き代金を受け取った後でお渡しいたします。年度の途中でも購入頂けます。

《お願い》

- イベント（クリスマス・誕生日・バレンタインデー・ホワイトデー）等の子ども同士・保護者同士のプレゼントなどの園内での受け渡しはご遠慮ください。
 - 個人情報を含みますので園内では全て出席番号での記載をお願いします。
 - 勤務先・勤務時間・住所・連絡先・メール配信のアドレス等の変更があった場合はすみやかにお知らせください。
 - 園児が使用するトイレトペーパー・箱ティッシュ・ビニール袋・タオル・泡せっけん等を協力品としてご用意していただきます。詳細は伊奈ゆたかっこだより4月号を参照してください。
- ※ 学業についている保護者は単位の取得方法や休学の記載のある学生証のコピーをご提出ください。
- ※ シフト勤務で就労が不規則の方、学生の方はシフト表や時間割等の書類を提出して頂きます。

《保育園苦情解決のしくみ》

1. 苦情解決責任者

伊奈ゆたか保育園 園長 連絡先 048-729-2977

2. 苦情受付担当者

伊奈ゆたか保育園 主任 連絡先 048-729-2977

3. 第三者委員

ゆたか保育園 第三者委員 村田典子 連絡先 048-991-2439

ゆたか保育園 第三者委員 岩崎重子 連絡先 090-2621-4976

ご意見・ご相談等、ありましたらご連絡下さい。

(面接・書面・電話等で受け付けています。)

ご意見箱も玄関に設置しております。

